

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会
とりまとめ

令和5年5月

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに | 3 |
| I 留学生交流の意義・目的 | 5 |
| 1. 留学生交流全体について | 5 |
| (1) 世界と日本の安定と平和への貢献 | 5 |
| (2) 高等教育の強化、国際教育・研究ネットワークへの参画 | 5 |
| (3) 大学を中核とした国際的に開かれた日本社会の実現 | 7 |
| 2. 外国人留学生受入れの意義・目的、目指す人材像 | 7 |
| (1) 外国人留学生の受入れの意義・目的 | 7 |
| (2) 外国人留学生の受入れを通じて育成を目指す人材像 | 8 |
| 3. 日本人学生の留学の意義・目的、目指す人材像 | 8 |
| (1) 日本人学生の留学の意義・目的 | 8 |
| (2) 日本人学生の留学を通じて育成を目指す人材像 | 9 |
| II 留学生交流の現状と現行施策 | 10 |
| 1. 留学生交流の現状 | 10 |
| (1) 海外からの留学生の受入れ | 11 |
| (2) 日本人学生の留学 | 12 |
| (3) 大学の国際化 | 12 |
| 2. 現行施策 | 12 |
| (1) 外国人留学生の受入れ・キャリア形成 | 12 |
| (2) 日本人学生の派遣 | 14 |
| (3) 大学の国際化 | 14 |
| III 地域・分野等の戦略の在り方 | 15 |
| 1. 基本的考え方 | 15 |
| (1) 総論 | 15 |
| (2) 地域にかかる基本的考え方 | 15 |
| (3) 分野にかかる基本的考え方 | 16 |
| 2. 地域・分野にかかる戦略 | 17 |
| 3. その他の戦略 | 25 |
| (1) 学位取得留学と交換留学 | 25 |
| (2) 大学学部段階の留学と大学院段階の留学 | 26 |
| IV 今後の施策の方向性 | 28 |
| 1. 外国人留学生の受入れ | 28 |
| (1) 戦略性を持った留学生獲得の強化 | 28 |
| (2) 奨学金の充実・運用改善 | 29 |
| (3) 日本語教育の戦略的な推進 | 31 |
| (4) 卒業・修了後の活躍への支援 | 32 |

| | |
|-------------------------------|----|
| （５）留学生受入れ推進に当たって留意すべき事項 | 32 |
| 2. 日本人学生の留学..... | 33 |
| 3. 大学の国際化..... | 34 |

はじめに

日本における留学生の本格的な受入れは、1954年（昭和29年）に、諸外国との友好親善や相手国の人材育成を目的に「国費外国人留学生招致制度」が開始されたことで始まった。当時は二十名程度の受入れであったところ、1983年（昭和58年）には、「留学生受入れ10万人計画」を策定し、他の先進国並みを目指し、留学生の受入れ数を大幅に拡大することとした。この目標は2003年（平成15年）に達成されたが、この間、諸外国との友好親善に加え、知的国際貢献や世界的な教育研究の推進など、国際交流の新たな意義が見いだされた。2008年（平成20年）には、次なる目標として、「留学生30万人計画」が策定され、この頃には、高度人材の卵である優秀な留学生を受入れることが新たに国際交流の意義として認識された。

その後、グローバル化の加速に伴い、世界規模で優秀な留学生の獲得競争が激化し、留学生政策の役割が拡大する中、文部科学省の「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」において、「留学生30万人計画」の目標達成に向け、外国人留学生の受入れの促進に当たり重点を置くべき分野や地域についての具体的な戦略について議論され、2013（平成25年）に「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」（以下「前戦略」という。）がまとめられた。

2019年（令和元年）に、「留学生30万人計画」の目標は達成されたが、専修学校及び日本語教育機関における留学生の伸びが近年拡大し、目標達成に大きく寄与したものであった。

世界の状況をみれば、一国では解決できない地球規模課題が引き続き山積し、国際社会の協働がこれまでより一層求められている中であって、人類の普遍の価値を生み出す高等教育についても、国や地域を越えて課題解決等に向けて展開される時代に入っている。しかし日本の大学における留学生の在籍割合はOECD諸国平均と比しても低いレベルにあり、また科学技術の研究人材の流動性は低迷しており、研究力低下の主因とも言われている。日本も、大学間の国際的な連携・協働を軸とした人的交流を促進し、国際的な人や知の循環のネットワークへの参画を強化することが求められている。

こうした認識の下、前戦略以降の、新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな交流の在り方や、国際秩序を揺るがすロシアのウクライナ侵略等、国際社会の分断と協調の錯綜する今日的情勢を踏まえ、経済安全保障の観点も含め、国際交流の意義や目的を改めて確認し、世界の国・地域と有機的に連携していくための新たな戦略を立てるべく、本検討会において検討を行った。検討に当たっては、関係省庁をはじめ、関係機関、大学、自治体関係者か

らヒアリングを行い、国・地域の特色に応じた留学生の受入れの方向性について集中的に検討を行ったことに加え、双方向の国際交流促進のため、日本人学生の海外留学の推進方策についても合わせて議論を行い、戦略としてまとめたものである。

I 留学生交流の意義・目的

留学は、一般に「よその土地、特に外国に在留して勉強すること」¹とされるが、本検討会においては、留学生交流が、多様な文化や価値観等を持った者が共に学び、ジレンマを克服することも含めコミュニケーションを図ることで相互理解を深め、協働することで新たな価値が創出され、世界にイノベーションが生み出される活動であることに着目して、その推進の在り方について議論したものである。

2013年（平成25年）12月に、文部科学省に設置された有識者会議（「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」（当時））がとりまとめた「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」においては、外国人留学生の受入れの意義として、諸外国の人材育成や科学技術・学術の振興等への寄与、大学等の教育・研究力の向上、相互理解と友好親善の増進、日本の経済発展への貢献等が示された。これらは、今日も重要な意義を有することから、引き続き、外国人留学生の受入れを促進する上での中心的な理念として位置付けつつ、国境を越えた人材獲得競争の激化等、昨今の高等教育を取り巻く状況の変化や、一国だけでは解決できない地球規模課題が山積する中で世界と対等に渡り合える人材を育成するための日本人学生の海外留学への要請の高まりを踏まえ、改めて議論を重ね、以下のとおり留学生交流の意義・目的を確認した。

1. 留学生交流全体について

外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外留学に共通する、留学生交流全般にわたる意義・目的は以下のとおりである。

（1）世界と日本の安定と平和への貢献

日本の成長と繁栄は、世界の平和と安定無しには実現し得ない。地球規模課題やロシアによるウクライナ侵略による国際社会の緊張など、一国では解決できない課題に世界が直面する中、留学生交流は、各国の国民が相互に信頼・理解し合う関係を築き、国際的な連携・協働を促進することができるものであり、グローバル化する経済・社会の中で、ますます重要となる諸外国との間の親密な人的ネットワークの形成や、相互理解の増進、友好関係の深化に不可欠なものである。

特に、帰国留学生は、様々な分野で両国の架け橋として対日理解、友好関係の促進への貢献が期待され、こうした人的ネットワークは日本が安定した国際関係を築く上での基礎となるものである。

（2）高等教育の強化、国際教育・研究ネットワークへの参画

¹ 広辞苑第7版

国際社会の協調・連帯の構築や日本と世界の持続的な成長のためには、これらを主導するグローバルリーダーの育成や教育研究における国際的な連携・協働の推進、イノベーションの創出が必要であり、人材育成や知の創造の拠点である高等教育機関の果たす役割はこれまでになく重要となっている。現在、世界で多様な「知」が交わることで新たな価値が創造されている中、日本の高等教育を強化するためにも留学生交流が欠かせないものとなっている。

- ・ 高等教育・研究の国際通用性・国際競争力の向上

世界各地の多様な背景を持つ学生や研究者が交流することで、世界的な広い視点に立って大学の教育研究の内容や水準を向上させることができる。

加えて、留学生自身の活力や異文化との交流、国際的な競争環境の形成等を通じて、大学の教育研究の国際的な通用性・共通性の確保と国際競争力の強化が促進され、ひいては科学技術、産業等の発展とともに、文化の進展等にも寄与するものである。

- ・ 新たな価値創造の強化

国境を超えた大学間競争が激化する一方で、人類が抱える課題は国境を超えたものとなっている。こうした中で、人類の普遍の価値を生み出し、提供することを使命とする高等教育を維持・発展させるためには、国内外で機関ごとにただ「競争」するのではなく、課題解決等に協力して当たるための人的、物的資源の共有化による「共創」「協創」により比重を置いていく必要があり、高等教育システムは、国・地域を越えて展開される「オープン」な時代に入っている。

このような時代において、個々人がその可能性を最大限に活かし、AI時代やグローバル時代を生きていく能力を獲得するためには、画一的な、教育を提供する側が一方向的に教える教育から脱却し、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」＝「多様な価値観が集まるキャンパス」になることが必要とされている。

- ・ 流動性の向上

高等教育機関の発展のためには「多様性」「柔軟性」とともに、高等教育機関で学ぶ学生や、教育研究を行う教員が組織に縛られることがないように、その「流動性」の確保が重要である。

今日、研究力の強化の観点から、トップダウン・ボトムアップの両輪での国際頭脳循環を推進する必要性が増している。諸外国も、国内から人材を送り出し、国外からも人材を獲得する科学技術人材の流動性を加速する施策を推進している一方で、日本の科学技術人材の流動性は低迷しており、研究力低下の主因とも言われていることから、世界的な頭脳循環のネットワークへの参画を積極的に行うことが必要である。

(3) 大学を中核とした国際的に開かれた日本社会の実現

留学生交流は、高等教育機関内に留まらず、日本社会全体の変革をもたらす可能性に富む活動である。すなわち、留学生の存在が、大学主導で地方公共団体等の様々なステークホルダーを連携・協働させるきっかけとなり、大学を中心として日本社会へ変革をもたらすことや、多くの日本人が様々な国・地域からの外国人留学生との交流を通じて、多様な価値観、発想、習慣等に触れる機会を日常的に持つこと、留学後も引き続き日本国内において就職した留学生が活躍することなどにより、国際的に開かれた活力ある社会の実現が期待される。

2. 外国人留学生受入れの意義・目的、目指す人材像

(1) 外国人留学生の受入れの意義・目的

(i) 外交政策的目的

外国人留学生との交流によってもたらされる諸外国との相互理解の増進、相互信頼に基づく友好関係の構築、国際親善、国際社会の平和と日本の安全保障の実現、諸外国の人材を育成することによる知的国際貢献は、世界全体がその利益を享受するものである。また、知日派から成る人的ネットワークの形成は、日本が国際社会と安定した関係を築く上で重要であり、さらには、日本の影響力やプレゼンスを向上させ、日本の魅力を世界に発信・普及に寄与することも期待される。

(ii) 大学の教育研究力の向上

大学をはじめとした高等教育機関においては、外国人留学生がキャンパスで学修することは、大学の国際化の推進や、日本人学生と外国人留学生の共修環境の実現、大学内のダイバーシティの深化、ひいては社会の活性化やダイバーシティの進展に資するものである。

特に、学部段階における外国人留学生の存在は、日本人学生が多様性や異文化への理解や寛容性、ジレンマを克服して課題を解決する力や、協働を通じて新たな価値を創造する力を育むことに資するものであり、これは、その後の研究留学や国際頭脳循環への参画を通じて世界トップ層と渡り合う能力を養うための基礎を築くものである。また、大学院段階においては、外国人留学生と日本人学生が切磋琢磨することにより質の高い学びが展開されるとともに、国際頭脳循環への参画や大学間ネットワークの形成など大学の研究力の強化を促進することが期待される。

(iii) 高度外国人材の獲得

留学生は卒業後、多様性に富んだ活力ある日本社会を共につくる一員として活躍することが期待される。特に、国際的な労働市場の流動性の高まりにより、世界が人材獲得にしのぎを削る中、人口減少・少子高齢化の課題先進国である日本にとっては、日本で学び、日本を知る外国人留学生は貴重な高度人材の卵であり、重要分野においてもその活躍が強く望まれている。

また、意欲的な留学生は、日本人学生にも刺激やモチベーションを与えることも多く、例えば起業意識を醸成し、スタートアップ・エコシステムを形成する上での中心的な役割を担うことも考えられるところであり、イノベーションを牽引するトップレベルの人材として、日本の国際競争力の強化に資する人材として期待される。

(2) 外国人留学生の受入れを通じて育成を目指す人材像

- ・ 学術面で卓越した才能を持ち、日本の大学の教育や研究水準の向上に資する人材
- ・ 技術開発や経営その他ビジネス遂行における高度な潜在力を持ち、彼ら／彼女らが日本国内企業や日系企業に就職することにより日本企業の国際競争力が強化されるような人材
- ・ 将来途上国などにおいて指導的立場につく可能性のある人材であり、日本とそれらの国の関係強化につながる人材
- ・ 日本の文化や日本語、日本の社会・経済・企業等に興味を持ち、将来的に日本との関係を深め、継続したいと考える人材

3. 日本人学生の留学の意義・目的、目指す人材像

(1) 日本人学生の留学の意義・目的

世界で活躍するグローバルリーダーや、国際社会の一員として地域社会の活性化を担う人材を育成するために、留学の形態に応じて培われる能力や経験等を以下のとおり整理する。なお、「(iii) より高度で専門的なプログラムの履修を伴う留学」をする者は、すでに「(i) すべての留学」や「(ii) 高等教育レベルの学修経験を伴う留学」において培われる能力を兼ね備えていることが想定されるなど、各項目に分類された能力・経験等は関連している。

また、各能力・経験等の修得に必要な留学期間²については、留学プログラムの仕組み等によって異なることから一律の明確な基準は無いが、単位の取得等に通常要する期間等を参考にして、概ねの目安として想定される留学

² 文部科学省においては、3か月未満の留学を「短期留学」、3か月以上1年未満を「中期留学」、1年以上を「長期留学」と整理する。なお、休暇等の関係で、実際の滞在日数が1年未満であっても1学年分のカリキュラムを伴う留学（実質的な長期留学）が一定程度あることにも留意が必要である。

期間を示すこととする。なお、これはあくまで一般的な期間を示すものであり、実際の留学プログラムの実施や選択等に当たっては、留学期間の長さや専門性の高さは必ずしも一致せず、高度な学修経験を伴う短期の留学など多様なプログラムがあることも念頭に、学修段階・目的に応じた学修内容・手法等となっているか等について判断することが必要である。

(i) すべての留学

留学の形態・学習内容や期間に関わらず、語学力やコミュニケーション能力が向上することが期待されており、さらに、異文化環境下の学習や生活経験を通じた、主体性、積極性、チャレンジ精神、公民としての意識や社会貢献の意識の涵養、多様な他者と交わり、自己を見つめ直すことでアイデンティティの確立が促される。また、諸外国の国民との相互理解・相互信頼の促進や、草の根レベルでの人的ネットワークの構築など、国際親善にも資するものである。

(ii) 高等教育レベルの学修経験を伴う留学

学部レベルで留学をし、単位を修得するなど、主に3か月以上1年未満の中期留学による高等教育レベルの学修経験を伴う留学においては、主に多様な価値観に触れ、広い視野を得て、多様な文化的背景をもつ人々と協働する力や課題を解決する力（思考力・行動力・表現力・交渉力）、新たな価値を創造する力の育成が期待される。

(iii) より高度で専門的なプログラムの履修を伴う留学

大学院レベルでの主に1年以上の長期留学など、より高度で専門的なプログラムの履修を伴う留学においては、先進的な教育研究への参画による高度な専門性の習得が可能である。また、世界から集う仲間との切磋琢磨による高度な学習・研究を実現し、その中で、長期にわたる人間関係や、トップコミュニティとのつながりを含む人的ネットワークの構築をすることも重要な点である。

(2) 日本人学生の留学を通じて育成を目指す人材像

以下のような人材の育成を目指す。

- ・世界に新たな価値をもたらすイノベーションの創出や国際的なルールメイキングへの参画等、日本を代表して世界で活躍できる人材
- ・国際社会の一員として国際的な視野を持ち地域社会の活性化や日本の成長を支える人材

II 留学生交流の現状と現行施策

1. 留学生交流の現状

世界の留学生数は、2000年（平成12年）には約160万人であったのに対し、2020年（令和2年）には約560万人と、約3.5倍に増加している。この20年間の間、世界の留学生の行先が多様化し、カナダや中国が留学生受入れ割合を大きく伸ばしたほか、諸外国の留学生受入れ戦略が活発化しており³、今後の世界の留学生数は更に増加する可能性がある。

一方、世界に占める日本の留学生受入れ割合は、この20年間変わらず4%を維持しているものの⁴、世界に留学生を多く送り出している米国・ドイツ・フランスや、近年留学生数が大きく増加しているインドの留学生を、十分に惹きつけてはいない⁵。世界各国が留学生獲得にしのぎを削る中、日本が留学生から選ばれる国になるために、外国人留学生にとって魅力のある留学環境や教育内容を提供する必要がある。

また、諸外国においては、外国留学を希望する若者が5割を超える中、日本の若者は「外国留学をしたいと思わない」と答える者が5割を超えるなど、日本の若者が内向き志向であると指摘されている⁶。その背景として、経済的問題や語学力不足、留年や就職への不安等が挙げられており⁷、日本人学生が安心して留学に行ける環境づくりを行い、留学への意欲を喚起することが求められている。

2022年（令和4年）7月には、上記のような課題を克服し、コロナ禍により大きく停滞した日本の留学生交流を立て直すため、文部科学省において「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」を策定している⁸。この中では、2027年（令和9年）を目途に、激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させることが目標として掲げられているところ、現状の留学生交流の詳細な状況は以下のとおりである。

³ 例えば、英国は2030年までに留学生を60万人に増やす計画を策定しているほか、フランスは2027年までに50万人の留学生の受入れ目指す「フランスへようこそ」戦略を定めている。

⁴ The Power of International Education “Project Atlas” 「Global Mobility Trends」(2020)

⁵ ユネスコ統計局のデータによると、インドは2018年に海外への留学者数が約38万人となるなど、近年その数が伸長している。一方、JASSOの「外国人留学生在籍状況調査（2019年度）」によると、2019年度のインド人留学生の国内大学在籍者数は約900人である。

⁶ 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）」第2章 国家・社会関係（P.91）

⁷ 株式会社マクロミル「学生の海外留学に関する調査2022」（文部科学省委託調査）

⁸ 文部科学省「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」

(1) 海外からの留学生の受入れ

日本の高等教育機関等に在籍する外国人留学生の数は、2019年（令和元年）まで着実に増加し、過去最高の312,214人となった。2022年（令和4年）の外国人留学生在籍者数は、231,146人であり⁹、水際対策が段階的に緩和され、新規入国が進められたものの、国内機関からの進学者が多い専修学校や大学・短大の正規課程の在学段階において、過年度における日本語教育機関などの留学生数の減少の影響が現れたものと考えられる。

学校種別では、コロナの影響が出る前の2019年（令和元年）は、外国人留学生の在籍者数は大学院博士課程（正規課程）16,236人、修士課程（正規課程）30,689人、大学院非正規課程（専門職学位課程を含む）6,164人、学部89,602人、短期大学2,844人、高等専門学校506人、専修学校（専門課程）78,844人、日本語教育機関83,811人であり、近年は特に専修学校及び日本語教育機関において留学生数の伸びが大きい。大学及び大学院の全在籍者に対する留学生の在籍者数の比率は、博士21%、修士10%、学士3%となっており、特に博士で比率が高いが、いずれの課程でもOECD諸国の平均と比較すると留学生の在籍比率は低い¹⁰。

国別では、中国、韓国、台湾といった東アジアの国・地域からの留学生で約半数を占めるが、重点地域・分野を設定した2013年度（平成25年度）と比較すると、ベトナムやネパールをはじめとしたアジアの他の国々からの留学生も増えるなど、東アジアの国・地域に過度に偏重する傾向から脱しつつあり、留学生が多様化しているといえる。

専攻分野については、学部段階では、社会科学を学ぶ留学生の割合が高いが、修士課程では工学や理学、農学の割合が増え、博士課程ではそれらに加えて保健を学ぶ留学生の割合が増えている。

卒業後の進路については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、卒業後の日本国内の就職率も低下している¹¹。段階別に見れば、学士・修士課程では、日本国内の就職及び進学等で約6割を占めるが、博士課程では、母国での就職の割合が増え、就職等で日本国内に留まる学生の割合は4割強となっている¹²。

⁹ 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（令和4年度）

¹⁰ OECD「図表でみる教育（Education at a Glance）」（2020年）

¹¹ 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」（令和元年度）

¹² 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」（令和元年度）

(2) 日本人学生の留学

大学等が把握する日本人学生の海外留学者数¹³は、コロナの影響が出る前の2018年度には、全体で115,146人となった。そのうち、1年以上の留学が2,034人(1.8%)、3か月以上1年未満が25,508人(22.2%)、3か月未満が86,917人(75.5%)となっている。なお、この数字は高校卒業後に直接海外の大学へ進学した者など、大学等が把握できない留学生を捕捉できていないことに留意が必要である。

学部段階では、留学先で人文科学又は社会科学を専攻する割合が高く、留学先としてはアジアに次いで北米が多くなっている。修士課程では、留学先で工学を学ぶ割合が高くなっており、留学先としてはアジアに次いで欧州が多くなっている。博士課程では、理学及び工学を専攻する学生が半数弱であり、留学先としては欧州や北米、アジアが大半である。

(3) 大学の国際化

海外からの多様な留学生を受け入れ、日本人学生との共修環境をつくる一つの方法として、英語による授業を実施している大学の割合は学部・大学院ともに約4割である。また、英語のみで学位が取れる大学は学部段階では50弱、大学院段階では100大学程度である¹⁴。一方、大学の国際化を支える教員については、2021年(令和3年)において、全大学教員数に占める外国人教員の割合は約5%に留まっている¹⁵。

また、継続的な国際交流の実施のためには、海外大学とのネットワーク形成が重要であることから、海外の大学との大学間の交流協定を締結している大学は年々増加し、2020年(令和2年)には87.4%となっている。これらの大学のうち、半数超が大学間交流協定に基づく単位互換を実施しており、2019年(令和元年)及び2020年(令和2年)においては海外からの留学生及び日本人学生ともに約8万人が活用している¹⁶。

ジョイント・ディグリー(JD)やダブル・ディグリー(DD)といった海外大学との国際共同学位プログラムはより質の高い留学生の双方向交流を可能とするものであるが、これらを実施する大学も着実に増えており、JDは27プログラム、DDは349プログラム実施されている¹⁷。

2. 現行施策

(1) 外国人留学生の受入れ・キャリア形成

¹³ 独立行政法人日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」(平成30年度)

^{14,17,18} 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(令和2年度)

¹⁵ 文部科学省「学校基本調査」(令和3年度)

○日本留学海外拠点連携推進事業

優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指し、大学での教育研究や卒業後のキャリアパスをはじめとした、日本留学の魅力を発信する海外拠点を重点地域に設置。海外拠点と日本に置かれた本部が国内外の関係機関と連携しながらリクルーティングから帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学のサポート体制の充実を図っている。

○外国人留学生奨学金制度

-国費外国人留学生制度

諸外国の優秀な人材を日本の高等教育機関で受け入れ、世界の発展に資する人材を育成することにより、諸外国との関係を強化するとともに、日本の大学等のグローバル化、教育・研究力の水準向上を図るため、選定された者に対して留学生活に必要な経費を支給。

-留学生受入れ促進プログラム

日本の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前、現地において日本の大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保している。また、大学等に在籍し、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により就学が困難である私費留学生に対して奨学金を給付。

-高度外国人育成課程履修支援制度

大学等に在籍する私費外国人留学生で、留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付することで、外国人留学生の日本国内への定着を促進。

-海外留学支援制度（協定受入型）

諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき日本へ留学する外国人留学生へ奨学金を給付。

○留学生就職促進プログラム、留学生就職促進教育プログラム認定制度

外国人留学生の日本国内への定着を促進するとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から日本へ留学する学生の留学生の増加を図るため、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルを一体として学ぶ環境を創成する取組を支援。質の高いプログラムについては、文部科学大臣が認定し、外国人留学生の国内企業への就職を促進。

(2) 日本人学生の派遣

○海外留学支援制度（協定派遣型、学位取得型）

グローバル人材育成のため、大学間交流協定等に基づく留学を幅広く支援するため、奨学金及び渡航支援金を給付。また、世界最先端の教育活動を行う海外の大学における学位取得を目的とした留学の支援のため、奨学金及び授業料を給付。

○官民協働海外留学支援制度「～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」(2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度))

実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するために官民が協力し、日本の社会課題解決や新産業創出に貢献する人材の育成を行うため、民間資金により奨学金等を給付。

(3) 大学の国際化

○スーパースーパーグローバル大学創成支援事業

徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、日本の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備。

○大学の世界展開力強化事業

日本にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進めるため、教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入れを促進。

Ⅲ 地域・分野等の戦略の在り方

1. 基本的考え方

(1) 総論

本章は、2013年（平成25年）に示した受け入れに関する戦略をベースとしつつ、今日の状況を踏まえ発展的に論じるものであるが、日本人学生の留学派遣や大学間の交流とも密接に関連することから、併せて議論するものである。

元来、留学生交流は、異なる文化・背景の交流から、新たな価値を創造する営みであり、長期的観点から、多様な国・地域や分野の学生や大学間の自由な連携をさらに進めていくことの重要性は言うまでもない。

本議論は、こうした観点から、今日的に特に言及すべき必要性の高いものについて明らかにするものであり、明示的に重要性に言及しない地域・分野等についても、多様性の確保の観点から留学生交流の推進は重要である。

留学生交流の目的により交流の形態等も異なるため、どのような観点からの交流推進かを意識しつつ、それぞれに最もふさわしい形での交流を推進すべきである。

その際、留学生交流は、各地域や大学との友好的なパートナーシップが構築されて初めて実現できることであり、このためには自国のニーズだけを押し付けるのではなく、双方の事情を理解し歩み寄ることも必須であり、日本としては双方のウィンに配慮した関係構築の下、留学を促進する。

(2) 地域にかかる基本的考え方

<外交的観点（世界と日本の安定と平和への貢献）>

国際秩序におけるパワーバランスの歴史的変化や地政学的競争の激化が進む中での、今日の最新の外交・安全保障上の政府方針を踏まえ、G7メンバーなど普遍的な価値を共有する国や、友好協力50周年を迎えるASEAN、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現のために枢要な国・地域などとの交流戦略の必要性が高まっている。

同時に、人類が直面する地球規模の課題に対して、価値観の相違や利害を超えた協力の必要性が高まる中、分断されつつある国際社会における相互理解の基盤として、草の根レベルの交流の積み上げや高等教育の国際化の推進の重要性も増している。可能な分野においては、長期的観点をもって留学生交流や大

学間の自由な連携の継続・充実を図る必要がある。

<教育・研究的観点（高等教育の強化）>

高等教育における多様化・流動化を促進し大学の教育・研究力を強化する観点からは、以下の考え方による交流のいずれも進めるべきである。

- ・幅広く多様な国・地域からの留学生と学ぶ環境の確保（多様性の確保）
- ・教育研究力の高い大学を有する地域との交流の強化
- ・成長地域の課題解決を通じた大学の機能強化

また、ヨーロッパや ASEAN 等の地域で進展する大学間連携ネットワークへの参画推進という観点も重要である。

<経済的観点（高い専門性を有する外国人材の受入れ等）>

日本の重要な分野において高い専門性を持って活躍する人材の受入れを期待できる地域における留学生交流の促進が期待される。こうした地域からの留学生受入れの促進に当たっては、就職・定着を見据えた受入れから、教育、日本語教育等の一貫した支援を行うことが鍵となる。

また、産業界の海外展開先となる地域で活躍する人材育成の観点も重要となっている。

すなわち、日本企業においては、かつて 90 年代頃までの安い労働力の確保を目的とした海外進出の時代から、グローバル化の進展等により事業を現地化し成熟市場における取引を重視する時代へ、さらには本社の国際化を図る時代へと変化が進み、人材の国際化がビジネスの国際化に先立つケースも増えてきている。こうした変化に伴い、日本企業の海外進出先となりうる地域との留学生交流の意義・ニーズも増しているのである。

(3) 分野にかかる基本的考え方

留学生交流を進める分野は、基本的には、各地域の状況・特性を踏まえつつ各大学の方針や留学生本人の意向を前提に推進されるべきである。その際、分野によっては安全保障貿易管理上のリスク等が生じうることに配慮して交流を推進する必要がある。

一方で、以下のような政策的観点をもって進める交流においては、それぞれに掲げる分野において戦略的に進めることが相当である。その際にも、上記と同様に、安全保障貿易管理上のリスク等が生じうることに配慮しなければならない。なお、これらの政策的観点は、変化の激しい国際社会の中で急速に変化しうることも踏まえ、適切なタイミングで見直すことが必要である。

- ① 国際的に共通する重要な課題が生じており、持続可能な開発目標 (SDGs) 関連分野など、解決に当たって国境を超えた協働が求められる地球規模課題においては、日本が課題解決において主導的立場で取り組むために留学生交流の推進の促進が望まれる分野（学術上及び外交・経済政策上のプレゼンス向上）
- ⇒環境（GX、化学物質管理など）、農学（食料問題、農業技術など）、工学（土木、インフラなど）、保健（安全安心、感染症対応など）、社会科学（人権尊重、民主主義などにかかる法制度、国際的な規制や標準等の形成に関連する法制度など）
- ② 科学技術の観点から、国際的な頭脳循環のネットワークへの参画が特に望まれる分野
- ⇒国家戦略等を踏まえ、バイオ、AI・情報、マテリアル、半導体、エネルギー、量子、通信、健康医療等の重要な分野（科学技術政策の変化に応じて柔軟に対応）
- ③ 日本の経済社会の構造変革や持続的成長、イノベーションの推進において特に振興が求められる分野
- ⇒文理融合、工学、DX、アート等、いわゆる STEAM
- また、このような分野からの優秀な留学生の受入れにより、グローバルマーケットへの展開を視野に入れた日本発スタートアップを促進していくという観点も重要である。

2. 地域・分野にかかる戦略

留学生交流の推進にあたっては、幅広く多様な国・地域からの学生や大学間の自由な連携をさらに進めていくことが重要である。ここでは、地域・分野等の特性に鑑みて、今日的に特に言及すべき必要性の高いものについて明らかにするが、明示的に言及しない地域・分野等についても、多様性の確保の観点から留学生交流を推進することが重要である。

■東アジア

- 経済成長を含む様々な可能性のある地域であり、地域の安定の見地から、相互の観点を重視し、さまざまな側面で均衡性のある人的交流を通じた関係の維持が必要である。
- 本地域は、歴史的にも経済的にも日本との関係が深く、日本への留学生受入れ総数においてもこれまで高い割合を占めているところであり、日本人留学

生数とのバランスにも考慮して交流を進める必要がある。

なお本地域は英米等への志向も強く、近年日本への留学割合が減少してきており、今後も減少傾向が続くことが想定される。

- モンゴルは、地理的にも重要な場所に位置し、同国の民主主義国家としての成長は北東アジア地域の平和と安定に資するものであり、両国はこれまでも地域・国際場裡での協力を含め、幅広い分野で交流、協力を進展させてきた¹⁸。こうした背景に加え、日本の高等教育における多様性を確保する上でも、留学生交流を推進する必要がある。同国においてはこれまでも帰国留学生が産官学各界で活躍している実績があり、今後も産業人材育成等を想定した留学生受入れが重要となる。
- 韓国とは、1998年（平成10年）の日韓共同宣言に基づき2000年度（平成12年度）より理工系学部の留学生事業を開始して以来、同事業を発展させつつ学生等の相互留学事業を継続している。同国とは地域の安定の観点から連携が不可欠であり、人的交流を通じた友好的関係を維持することが重要である。その際には日本人留学生数とのバランスも考慮する必要がある。
- 中国とは、1985年（昭和60年）に正式に開始した教育交流（教育行政官交流や教職員交流等も含むもの）の一環として、留学生交流事業を継続してきた。同国との間には、様々な可能性とともに数多くの課題や懸案が存在するところ、相互の観点を重視し、日本人留学生数とのバランスも考慮し、均衡性のある人的交流を通じ、建設的かつ安定的な関係を双方の努力で構築していく必要がある。
- 台湾は日本にとって、緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーである。非政府間の実務関係として維持していくとの立場を踏まえ、日台間の協力と交流の更なる深化を図っていくことが重要であり、活発な留学生交流を維持することが肝要である。

■東南アジア

- 外交的には、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現の要として、またサプライチェーン強化の観点からも、重要性の高い地域である。帰国留学生が大学・政官財等、社会の各分野の中核で大きな役割を担ってきた実績があるが、近年アジア諸国の進出も活性化している実態も踏まえ、今後も日本が留学先として優先的に選択されるよう取り組むことが重要である。
- 経済的観点からも、ASEANは、日本企業の生産拠点となると同時に消費市場としても拡大し、世界経済を牽引する成長センターに発展してきた地域であり、今後も大きな成長可能性が期待される地域である。IT分野等において

¹⁸ 2022年（令和4年）11月に設立した「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」では、柱の一つに「人への投資」を掲げ、次世代を担う両国の若者の交流の深化を図る方針で協力していくことについて両国首脳間で確認したところである。

将来的な高度人材としての活躍が期待される優秀な留学生の受入れや、現地にて日本との経済関係を担う人材育成も含めた留学生交流の強化が求められる。

- 教育研究の観点からも、これまでの大学間協力事業や共同プログラムの実績を活かし、ASEAN 工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）などの高等教育・研究のネットワークが強化され、存在感が増している。本地域におけるニーズに基づき、環境・エネルギー分野、生物資源分野、防災分野等における地球規模課題の解決と将来的な社会実装につながる国際共同研究の推進が重要であると同時に、地域の経済成長に伴い日本との関係が変化していることも踏まえ、双方にとって今後最適となる関係構築を図りつつ留学生交流を強化する必要がある。
- インドネシア、ベトナムを中心に、本地域から日本も含む各国への留学者数が近年著しく増加してきたところ、日本語学習者数をはじめとする諸状況を踏まえれば日本へのさらなる留学生増加の潜在力も期待でき、関係緊密化を推進すべきである。ベトナムにおいては日越大学¹⁹を活用した留学生交流の推進も期待されている。
- タイは地域拠点国であり、日本との経済関係も深い。今後も教育交流を通じた関係緊密化の推進が必要である。同国においては泰日工業大学（TNI）²⁰における産業人材の育成も注目される。
- シンガポールは地域の知識経済のハブとしての存在であり、同国の精鋭の高等教育機関と日本の大学・研究機関との、研究交流志向のさらなる連携推進が期待される。
- マレーシアは、東方政策に基づき、同国政府として日本へ長年にわたり留学生を派遣している国であり、今後も関係緊密化を推進することは重要である。同国においてはマレーシア日本国際工科院（MJIIT）²¹が日本型工学教育を行っている。

■南西アジア

- 約 16 億人の巨大な域内人口を擁し、地政学的要衝に位置しており、多くの国が高い経済成長を続けている地域である。日本が人的交流を拡大していくことが望まれる地域である。
- 特にインドは、2023 年（令和 5 年）にも世界で最も人口の多い国になると

¹⁹ 日越間の首脳間での協力の合意を踏まえて、2017 年に修士課程、2020 年に学士課程が開校。

²⁰ タイ - 日友好とタイ産業界の人材育成を目的として設立された泰日経済技術振興協会を母体として 2007 年に開校した。日本語でのコミュニケーション能力を有する産業人材を育成。

²¹ マレーシアにおいて日本型の工学系教育を行う学術機関であり、日・マレーシア首脳間の合意を踏まえ、2011 年に国立マレーシア工科大学（UTM）の傘下が開校した。

予測され、同国が輩出する理工系人材をはじめとする優秀な人材をめぐっては、各国の企業等による人材獲得競争というべき状況が生じている。そのような中であって、インド側からは留学生を含め人的交流強化について要望が示されているものの、インドから日本への留学生数は他の主要国と比べても圧倒的に少なく、日本にとって人材獲得強化の観点からも、また日本の高等教育における多様性の確保の観点からも、留学生受入れの抜本的強化が重要課題である。

産業人材を志向した受入れにおいては、日印デジタル・パートナーシップを背景とした IT 分野人材や、高速鉄道分野等も引き続き受入れが期待できるが、加えて今日、バンガロールやニューデリー等におけるスタートアップ・エコシステム形成が注目されることも踏まえれば、各分野における留学生受入れ促進は、日本における大学発スタートアップの担い手となる人材層の確保にも寄与することが期待できる。

また外交的観点からも、「特別戦略的グローバル・パートナー」や日米豪印における協力、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現に向けた重要なパートナーであるなど、留学生受入れを通じた関係強化が望まれている。

- パキスタンやバングラデシュも多くの人口を有する国であり、将来的な留学需要の拡大を見据え、日本の高等教育における多様性確保の観点から優秀な留学生の受入れ促進が重要である。その際には、英語による教育の提供が比較的容易な理工系の科目のみならず、法整備支援などの観点から社会科学系の科目も充実させることも有益であろう。

■大洋州

- 外交的な観点からは、大洋州地域は日豪を繋ぐシーレーンと、インド洋から南シナ海を抜けて太平洋へと抜けるシーレーンが交わる戦略的な重要地域であり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現のため連携を強化している地域でもある。
- 特に島嶼地域においては日本語学習や高等教育の機会が限られるため、日本への留学強化の要望があり²²、日本の高等教育における多様性の確保の観点からも、留学生受入れ・インターンシップ支援の促進が望まれる。
- オーストラリア及びニュージーランドは、外交的観点からは、日本と普遍的な価値観を共有し、SDGsなどのグローバル・ガバナンスにおいても協働・協調が期待される。また、両国は資源国でもある。

教育・研究の観点からも、両国の主要大学は世界トップ水準の研究能力を有し、ニーズを踏まえると大学間協定による交換留学のさらなる拡大が期待でき

²² 2021年の第9回太平洋・島サミットにおいて「人的交流・人材育成」を重点分野として打ち出され、成果文書に「SDGs グローバルリーダープログラムを通じた日本の大学・大学院留学及びインターンシップ支援の強化」が明記された。

る。両国からは、文理を通じた幅広い分野での受入れの可能性はあるが、特に人文・社会科学については、英語による教育が十分に提供されていないという評価が留学生受入れの障壁となっている可能性があり、改善が望まれる。

■北米

- 米国は、普遍的価値を共有する G7 メンバーであり、日本の外交・安全保障の基軸である。日米間の幅広い人的交流は同盟の創設以来その支柱となっており、良好な日米関係を維持発展させていくためにも、両国において相互の文化を深く理解する人材層の充実が不可欠であり、積極的な留学生の受入れが重要である。また、近年、日本から米国への留学が伸び悩む傾向にある中で、日本人学生の留学の促進も期待される。その際には、世代の進む日系人社会も含め、招へい・派遣を通じて相互理解を促進し、知日派・知米派を形成することも重要である。

今日的状况を踏まえた動向としても、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を推進する次世代リーダー育成のための相互交流・協力のため、2022年(令和4年)5月に両国首脳間で、各種留学プログラムを含む様々な交流事業の再開・拡充についても一致したところである。

教育研究の観点からも、同国は世界トップ水準の研究大学を多数有する国であり、また同国の政治力・経済力等の影響力もあって、世界各国のトップレベルの学生が流入している。日本の大学の教育研究の質の向上の観点からも、戦略的な大学間交流を軸とした交流の強化が重要である。

- カナダも、外交的観点からは、普遍的価値を共有する G7 メンバーであり、豊富な資源に加えて世界各国から高度人材が集積する地域でもあり、留学生交流の充実が必須となる国である。

教育研究の観点からも、同国は世界トップ水準の研究大学を有しており、日本の大学の教育研究の質の向上の観点からも、留学生交流や大学間交流の強化が重要である。地理的に米国との間の人流が強い中にあるだけに、日本との交流のチャンネルは積極的に作っていく必要があり、留学生受入れ、派遣はもちろんのこと、インターンシップ等も含めた連携を進めるべきである。

経済的観点からも、積極的な移民政策により優秀な人材を取り込んでおり、情報科学分野の成長率も高く、スタートアップ・エコシステムの成熟なども注目される場所である。各分野における留学生交流の強化は、産業界におけるコア人材の獲得や、日本におけるスタートアップ人材層の活性化に資することと期待される。

■中南米

- 外交的な観点からは、普遍的価値を共有し、国際場裡でも存在感を有するパートナーであり、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け連携すべき相

手である。鉱物資源・食料資源の宝庫であり、日本の技術に対する高い関心があることも踏まえ、工学・農学分野をはじめとする分野において留学生受入れを推進することは大切である。世界最大の日系社会との連携強化の観点からも、日系人留学生受入れを推進することが望まれる。

- 教育研究の観点からも、日本の高等教育における多様性を確保する上でも、留学生交流を推進すべき地域である。地理的に遠く、ブラジル等の幾つかの国を除いては留学生が少なくなる傾向にあることも踏まえ、一層、留学生交流の拡大を目指すことが求められる。
- 人材獲得・産業的観点からは、中南米地域には既に日系企業が多く進出している状況に加え、スマートシティや AI 関連などの人材の需要があり、交流促進の余地がある。
- ブラジルは、日本との外交関係も良好であり、日系社会との連携強化の観点からも留学生受入れを推進していくことが期待される。

■欧州

- 外交的観点からは、欧州地域は、G7 メンバーである英、仏、独、伊はもとより、EU 加盟国が日本と共有する普遍的価値を推進しており、SDGs などのグローバル・ガバナンスにおいても協働・協調が期待される。多くの EU 加盟国が「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」実現に向けた日本のパートナー国として協働していることから、留学生交流を通じた関係の強化も一層重要である。また、本地域は一般的に、国民の日本文化への関心が高く、特に若い世代の対日理解促進を通じて将来にわたる二国間関係の発展が期待されることから、留学生交流の受入れ・交流が重要な役割を果たす。
- 教育研究面でも、EU 加盟国には、高い教育研究力を有する大学が多く存在し、また域内のイニシアティブによる ERASMUS+²³の高等教育・研究の国際ネットワークが高度に発達している。日本の高等教育における多様性確保の観点に加え、大学間ネットワークへの日本の大学の参画促進や、質の高い学生交流の推進の観点からも、留学生交流の強化が期待される。
特に G7 メンバーである英、独、仏、伊は、世界的にみても特に教育研究力の高い大学を多く有する国であり、留学生交流や大学間交流を強化することが重要である。
- 中・東欧地域は、普遍的価値を共有する地域であり、また、かつての ODA 受益国として伝統的に日本との友好的な関係が続く地域である。近年アジア諸国の進出も活発化する中、地域内で日本語学習者数の多いポーランドや日

²³ 各種の人材養成計画、科学・技術分野における EU 加盟国間の人物交流協力計画の一つ。ERASMUS+は教育、職業訓練、青年の育成、スポーツに関する国境を越えた移動と協働を支援する助成金プログラム。

本との文化交流等が伝統的に盛んなチェコを含む「V4+日本」²⁴の対話・協力や、日本への留学生受入れを通じた友好的な関係の維持が重要であり、日本の高等教育における多様性確保の観点からも、留学生交流の促進が期待される地域である。

- 中央アジア・コーカサスは、資源に恵まれた地域であり、帰国留学生から政府高官を輩出している実績²⁵も踏まえ、「中央アジア+日本」対話²⁶の協力枠組み等も活用しつつ、地域の自由で開かれた持続可能な発展に向けたパートナーシップを推進しているところである。次世代を担う優秀な人材の日本留学を推進することは、知日派としての人材育成の観点からも、また日本の高等教育における多様性確保の観点からも重要である²⁷。

※ なお、ロシア、ベラルーシについては、市民（若年層）との接点を維持し、日本や世界に関する理解促進のため、留学生受入れは継続しつつ、今後の情勢の変化を踏まえた慎重な対応が必要である。

■中東

- 外交的観点からは、世界のエネルギー事情や地政学的な変化の中、世界の主要なエネルギー資源供給源である本地域の安定的発展に関与し続けることは、日本の安全保障・成長に加え、自由で開かれた国際秩序の追求の観点からも一層重要となっている。海外で教育を受けたテクノクラートが国政レベルで活躍している例²⁸もあることや、日本の有する科学技術が注目されていることなどを踏まえ、留学生交流を通じ、一層の連携強化が望まれる地域である。
- 教育研究の観点からは、社会基盤強化や地域の安定に資する分野に加え、大学がAIやロボット分野に力を入れようとする動きもあり、UAEやカタールをはじめ同地域の近年の先端科学技術能力獲得への意欲に有効に応えるためにも、日本人留学生の派遣を含めた留学生交流の推進が重要となる。日本の高

²⁴ スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド+日本。東欧諸国の民主化及び市場経済化といった地域の課題への取り組みや、安全保障、経済、科学技術、イノベーションの分野における協力を深めており、2013年に初の首脳会合開催以降、外相、高級事務レベル対話に加え、各分野における協力が進められている。

²⁵ キルギス、ウズベキスタン等において、大臣、副大臣をはじめとして政府高官を多数輩出している。

²⁶ 中央アジア5か国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）+日本。中央アジアの安定と発展には地域共通課題の解決に向けた地域協力が不可欠との観点から、日本がその地域協力を促していくために2004年（平成16年）に立ち上げた対話枠組みであり、これまでに外相会合を8回開催している。

²⁷ 2015年（平成27年）の安倍総理（当時）の中央アジア5か国訪問時の共同声明において、留学生受入れを明記している（タジキスタン、トルクメニスタン）。

²⁸ UAEにおいて、(独)エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の元研修生がエネルギー大臣を務めた実績がある。

等教育における多様性確保の観点から留学生交流の推進が必要な地域である。UAE は 2020 年に自国の火星探査機を日本の H-IIA ロケットで打ち上げた実績もあるなど、経済協力の相手方としても期待される。

- サウジアラビアとは、「日・サウジ・ビジョン 2030」²⁹に基づき両国の官民による協力プロジェクトを増加させてきたが、カーボンニュートラル等も含め、今後、より幅広い分野やスタートアップも含めた連携強化が望まれるところであり、こうした文脈も背景として留学生を含めた人材交流の推進が求められる。
- イスラエルにおいては、高い科学技術力に加えて、スタートアップ創出が盛んであること、また日本研究への関心が高いことなどを踏まえ、留学生交流や大学間交流の推進が期待される。
- トルコは、IT 人材大国であり、また中東最大の日本語学習者数を有する。「トルコ・日本科学技術大学設立プロジェクト」等の進展の観点からも、留学生交流や大学間交流の推進が求められる国である。

■アフリカ

- 外交面では、本地域の経済成長率や今後の大きな成長可能性、人口構成、英語教育を受ける人材の割合等も踏まえれば、本地域と日本との関係を強化する上で留学生交流の促進が重要な役割を期待される地域である。2022 年 8 月の第 8 回アフリカ開発会議 (TICAD 8) において、「人」に注目した日本らしいアプローチの下、人材育成に取り組むことを表明³⁰しており、交流の質を大幅に増大すべき地域である。本地域は鉱物資源が豊富な地域でもある。
- 教育研究の観点からは、日本と当該地域の間で総じてみれば大学間連携や交流のネットワークが必ずしも進んでいない地域であるが、今後、日本の高等教育機関における多様性を確保する上でも、留学生交流を促進することが期待される地域である。
- 経済的観点からは、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ)」³¹を通じた開発のための人材育成に取り組んでおり、その一環としての留学生交流の推進は、同地域のビジネスを推進する産業人材育成に加え、日本企業のアフリカビジネスを現地でサポートする水先案内

²⁹ 2017 年 (平成 29 年) に、両国の戦略的パートナーシップの新たな羅針盤として策定され、経済・文化面はじめ幅広い分野で多くの協力事業が進展している。

³⁰ 今後 3 年間でアフリカの未来を支える産業、保健・医療、教育、農業、司法・行政等の分野の 30 万人の人材育成に取り組むことを表明した (研修や能力構築等の様々な人材育成を含み、必ずしも留学生交流のみではない)。

³¹ 2013 年の 5 回アフリカ開発会議 (TICAD 5) において我が国が発表。職業教育や高等教育を通じて雇用に直結する人材を生み出す教育と、日・アフリカ間の人的交流を促進することの重要性を踏まえ、日本の大学院での教育に加え、日本企業でのインターンシップの機会を同時に提供するもの。国際協力機構 (JICA) が中心となり実施している。

人の育成にも貢献することが期待される。

- エジプトでは、中東及びアラブ世界における中核的拠点としての期待のもと創設された「エジプト日本科学技術大学 (E-JUST)」において、日本式工学教育・研究活動が展開されている。同国は本地域内で最も日本語をカリキュラムに取り入れた大学教育数が多く、日本研究の関心も高いこと等も踏まえ、留学生交流や大学間交流のさらなる推進が期待される。
- 南アフリカは、世界水準の大学も有し、留学生の派遣等も含めて交流を推進することが期待される。
- ナイジェリアは、アフリカ最大の人口を有するリーダー国の一つとして積極的なアフリカ外交を展開しており、G7 メンバーや新興諸国との関係も強い国である。治安情勢に注意を要するが、日本の高等教育における多様性の確保の観点からも、留学生交流の推進が期待される。
- エチオピアは、多くの国際機関も集まり、発展が著しく、地域の中核国の一つである。日本の高等教育における多様性確保の観点からも、留学生交流の推進が期待される。

3. その他の戦略

地域や分野にも一部関連して、以下の観点も持って取組を進めることが肝要である。

(1) 学位取得留学と交換留学

<外国人留学生の受入れ>

一般に、教育研究力の高い大学が多く存在する国・地域からは、日本に対して、学位取得留学よりも交換留学のニーズの方が高い傾向にある。これらの地域とは大学間ネットワークの強化が求められており、交換留学等から発展した、JD、DD も含む共同プログラムの展開につなげていくことにより、高等教育の国際連携の進展が期待される。

また、社会経済が急速に成長している国・地域等からは、学位取得型の留学のニーズが高い傾向にあり、こうした地域の意欲と能力の高い留学生を受け入れることは、日本の教育現場、ひいては社会全体にとっても有益である。

なお、今後、学位取得型の留学の受入れを拡大していく上では、大学の定員管理の在り方についての整理が必要である。

<日本人学生の海外留学>

留学先で高等教育レベルの学修を行うためには、例えば1セメスター以上滞在して留学先での単位を取得するなど、ある程度の期間を伴う留学が望ましい。ただし、短期の留学プログラムにも以下のような意義があることを踏まえ、期間の長さのみをもって否定するようなことにならないよう留意すべきである。

- ・ 国際交流を進める上では、関心を持つことから始めることも重要であり、早い段階から、多様な国・地域に触れる機会を増やす上では、短期プログラムの活用が重要な鍵となる。(逆に、日本への短期交換留学の需要のある地域からの受入れを進めることで、日本人学生の送り出しの機会を創出することも必要である。)
- ・ 短期プログラムの中には、派遣元の大学もプログラム作成に関わり、派遣元の大学のカリキュラムの一部として発展させる例も増えており、こうしたプログラムについては高い教育的効果が得られる。その際、長期間の滞在が困難な地域においても、短期であればプログラムが成立する可能性もあるなど、地域等と関連した短期プログラムの意義も見られる。

こうしたことを踏まえれば、例えば、派遣先の地域により、長期留学先として選択されづらい地域も含む世界の幅広い地域に対して文化交流を主眼に置いた短期プログラムで比較的低学年の学生を多数派遣し、教育研究力の高い大学の多い国・地域へは学位取得や共同研究の形での交流を図ることも効果的である。

(2) 大学学部段階の留学と大学院段階の留学

<外国人留学生の受入れ>

○大学学部段階

- ・ 多様性の確保の観点重要であり、多くの日本人が進学する学部段階において、留学生の在籍割合を向上させ、多様性に富んだ教育環境を実現することは、日本人学生の学びに資する。
- ・ その際、日本人学生と留学生が共に学び、深く交流するためには、長期に滞在する学位取得型の留学生受入れが理想的ではある。しかし、日本への交換留学等のニーズの方が高い地域もあることや、交換留学等がその後の大学院段階等での日本への長期留学や研究交流の入り口ともなりうることから、学位取得型の留学生の受入れに限らず、幅広い国・地域から数多くの交換留学等を受け入れ、積極的に交流を深める工夫を図る観点も必要である。
- ・ なお、優秀な留学生の日本国内への定着の観点からは、留学生が学部段階から在籍し日本語を習得する方が、大学院段階での質の高い学びがよりスムーズとなり、日本社会での活躍を期待しやすいという指摘もある。

○大学院段階

- ・ 学術・研究の推進の観点から多様性の確保の視点を持ちつつ、学位取得留学により高い専門性をもつ高度な人材を育成する。同時に、教育研究力の高い大学の多い地域との間での、研究の一端を担う交流のニーズや、国際共同学位プログラムによる交流のニーズなども踏まえ、今日の大学間連携の強化に即した交流も推進する。

- ・ 卒業・修了後に日本国内での進学・就職の促進も重要であるが、真に優秀な人材であればこそ、世界的な頭脳循環への参画の観点や、今日的な労働市場・雇用慣行の変化の潮流を踏まえれば、一方的な流出にならないように配慮しつつも、流動性も前提として施策を推進する必要がある。

<日本人学生の海外留学>

○大学学部段階

- ・ 多くの日本人が進学する学部段階において留学の機会が十分に確保されること自体が重要であるとともに、学部段階での留学は、その後の大学院段階等のより本格的な留学を促進する意義も有する。

○大学院段階

- ・ 高度な人材の育成の観点から、先進的な教育研究に参画できる大学院段階での留学の意義は大きい。ヨーロッパにおいては ERASMUS+により修士レベルの交換留学のモビリティを確保している一方、日本の大学においてはこのような大学間連携による交流が格段に弱く、今後積極的に推進する必要がある。
- ・ また、先進的な教育研究にじっくりと参画し、世界から集う仲間と共に学びながら高度な専門性を習得する、大学院段階の学位取得型の留学は、社会に新たな価値を創出し国内外を通じて今後の社会をリードしていく人材を育成する上で大きな意義を有する。こうした修士・博士段階の学位取得型の留学についても、今後徹底的に強化することが必要である。
その際、国や地域による修士段階・博士段階の位置づけの違いも踏まえた交流推進を図ることが重要である。

IV 今後の施策の方向性

上述のとおり、地域や分野によっても留学生交流の推進の観点に違いがあり、求められる留学の形も異なることを踏まえ、ふさわしい形の交流が促進されるよう戦略性を持って施策を推進すべきである。

1. 外国人留学生の受入れ

外国人留学生の日本の大学への受入れを促進するためには、日本の大学の教育研究力の向上に取り組むことが必須である。特に関連の深い施策として、科学技術政策としての国際共同研究の推進や研究者の国際流動性の向上は、留学生交流の促進と相互に関連するものである。また、優秀な留学生に選ばれる国となるためには、経済・文化面も含む日本全体の魅力の向上も不可欠であり、日本の文化広報戦略も含め関係府省との連携を強化しつつ施策を進めることが必要である。

こうしたことを前提としつつ、ここでは、留学生施策として当面優先的に取り組むべきことを取り上げる。

(1) 戦略性を持った留学生獲得の強化

リクルーティング、入学者選抜、奨学金その他の処遇、教育の提供、卒業・修了後の見通しまで、国、大学等の各主体がそれぞれ目的に基づくビジョンを持って取り組むことがすなわち戦略となる。

<具体的取組の方向性>

○ 戦略性を持ったリクルーティングを行うためには、諸外国の留学に関するデータを収集し、また現地の教育の状況、留学をめぐる社会経済的状況、政策動向等の情報収集・分析等を行い、戦略立案を行う機能が必要である。さらに、現地の関係機関（大学、高等学校、外国政府・公的機関、留学関係事業者等）へのアプローチを日本として一元的に行うことが効果を発揮する場面も少なくない。

こうした機能を果たす主体としては、日本の留学生交流推進のナショナルセンターとしての（独）日本学生支援機構（JASSO）が考えられるが、現在JASSOにはこうした機能を果たすことを念頭とした体制が置かれていないため、まずは、必要な機能を果たす体制を早急に整備することが求められる。また、海外においては、G7や韓国等のように、留学情報のみならず言語教育、文化（伝統文化、ソフトコンテンツ等）、観光等の要素を一体的に広報発信することが望ましく、本来そのための組織が必要であるが、困難な場合は、当面、JASSOが各国の大使館・領事館や（独）国際交流基金（JF）、（独）

国際協力機構（JICA）、（独）日本貿易振興機構（JETRO）、日本の大学の海外拠点等との連携を更に密にすることにより、重点地域等を中心に、必要な機能を果たすことが求められる。

- また、各大学においても、リクルーティングを含めた大学の国際戦略を立案・遂行する人材が求められる。海外大学においては、Senior International Officerとして、高度な専門職（アドミニストレータ職）がこうした機能を担っており、日本の大学においても、国際業務の高い専門性を持つ人材が、大学等全体のマネジメントを行う立場までつながっていくようなキャリアパスが形成されるよう、こうした専門職の育成・活用を促進していくことが求められる。さらに、大学の真の国際化を図る上では、大学等の事務職員全体についても、グローバルな視野を持って業務遂行ができるような育成を行うことも肝要である。
- 入学者選抜においては、国際的に優秀な人材の獲得競争が激化する状況下にあつて、渡日を要しない入学者選抜を進める必要性は言うまでもないが、これにとどまらず、様々な地域からの人材を積極的に受け入れるために、各大学の判断により多様な入試方法を工夫するなどにより、多様な背景を持った学生の受入れに配慮した選抜を進めることが求められる。
- 「留学」を中心として、現地での教育、JD、DD、ツイニングプログラム³²などの高等教育のスキームと地域戦略を組み立てていくことも大切である。

(2) 奨学金の充実・運用改善

重点地域・分野は、当面特に留学生交流の促進が期待される地域や分野であり、言及しない地域や分野についても多様性確保の観点から留学生交流の推進は重要である。このため、重点地域・分野として挙げられていない地域や分野における交流を妨げることをないよう配慮する。

例えば、国の政策的観点の強い奨学金においては重点地域・分野を踏まえた配分の割合が高くなるが、大学の教育・研究力の向上のために支給する奨学金においては、大学の自由な判断により真に優秀な留学生を確保できる余地を十分に残すべきである。

(参考) 外国人留学生受入れを支援する奨学金

| | 概要 | 支援対象とする留学形態 |
|----------|--------------------|--------------|
| 国費外国人留学生 | 国として採用した留学生に生活費を支給 | 主に学位取得型留学（非正 |

³² 一般に、複数の教育機関が共同で行う教育課程をいい、海外の大学との間で行われるのが通常である。教育制度の違いにより様々な形態があるが、例えば現地で大学教育の一部を実施し、その後日本の大学に編入留学するなどのプログラムがある。海外留学に伴う精神的負担の軽減に加えて経費の節減効果があると指摘される。

| | | |
|----------------|-----------------------------|------------------|
| 制度 | し、渡航費・学費を負担 | 規課程対象のプログラムもあり) |
| 留学生受入れ促進プログラム | 各大学等が受け入れる優秀な留学生に奨学金を支給 | 学位取得型留学など正規課程の留学 |
| 海外留学支援制度(協定受入) | 大学間交流協定に基づく交換留学等の留学生に奨学金を支給 | 協定に基づく交換留学等 |

＜具体的取組の方向性＞

- 従来の重点分野及び重点地域（文部科学省が「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（報告書）」（平成25年3月）において示したもの）については、これまで、基本的には「国費外国人留学生制度」の大学推薦枠³³において反映されてきた。
しかし、重点地域・分野のうち、主に外交的な観点や経済的な観点は、大使館推薦枠³⁴において加味されるべきであり、大学推薦枠では、各大学が教育研究力の強化の観点から優秀な留学生を推薦することを基本とすべきである。
- また、国費外国人留学生制度において、真に優秀な留学生を誘引するためには、重点地域・分野への優先的な配分のみならず、制度設計・運用の在り方についても併せて検討すべきである。例えば、国費外国人留学生制度の推薦枠の大学への配分のあり方の見直しや、特に受入れを促進すべき地域等における留学生受入れ要件の柔軟化、支給額の戦略的な充実など、時代に即した形への見直しを検討すべきである。
- 加えて、「国費外国人留学生制度」以外の制度においても、戦略的に機能するよう、検討すべきである。
 - ・「留学生受入れ促進プログラム」については、渡日前の入学者選抜や留学生の定着促進にインセンティブを設定しているところであるが、支給額や支給規模、選抜方法等の全体を通じて、優秀な留学生の呼び込みに真に効果的な制度となっていないのではないかとの指摘がある。奨学金制度全体の中での本制度の位置づけの再整理を行う中で、優秀な留学生の受入れのための戦略的制度設計を検討すべきである。
 - ・「海外留学支援制度（協定受入）」については、日本人学生の交換留学等の派遣を拡大する上で不可欠であり、また双方向のその後の長期留学につながる観点からも重要であるが、現在、支給規模等の状況から十分な効果を発揮できていないとの指摘もある。交換留学等の推進においても、重点地

³³ 大学推薦とは、大学が、海外の大学との協力等により候補者を推薦する方法

³⁴ 大使館推薦とは、在外公館が、現地での選抜結果に基づき候補者を推薦する方法

域・分野等の戦略性を加味しつつ、制度の目的としての機能が果たせるよう運用を見直すべきである。

(3) 日本語教育の戦略的な推進

外国人留学生が日本語を習得することは、教育を受ける上での必要性にとどまらず、日本での生活や幅広い交友を通じて日本への理解を深めたり、また卒業・修了後に日本との関わりを持った活躍をしたりするなど、留学生交流の効果を十分に上げるための鍵となる。留学前も含めた各段階における日本語教育の推進が重要である。

<具体的取組の方向性>

- 渡日前の、海外における日本語教育については、これまで外務省及び(独)国際交流基金が中心となり担ってきているところ、日本留学のリクルーティングを行うに当たっても、海外における日本語教育の動向・状況を踏まえ、また海外の日本語教育者のネットワークも活用するなど、日本語教育の推進と日本留学促進の戦略的な連携も進めるべきである。また、今後渡日前の日本語教育機会の充実を図る上では、JV-campus のコンテンツ等の活用にも取り組むべきである。
- 渡日後入学前の者を対象とする教育としては、日本留学希望者の需要増に伴い、国内の日本語教育機関における教育の提供が増加しており、さらに「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案」(2023年4月現在審議中)において質を担保する制度の整備が盛り込まれているところである。また、大学においても、留学生別科や留学生センターといった従前からの組織も活かしつつ、日本語準備教育(ファウンデーションコース)を展開することが可能であり、自大学の国際化の一環として、例えば入学後のカリキュラムとの接続性を持たせるなど、様々な取組の可能性がある。
- 大学在学中の留学生に対しては、各大学において必要に応じて日本語学習の機会を提供しているが、留学生が英語のみで学位取得できる課程で学ぶ場合においては、日本語教育が十分に提供されるとは限らない。現在、日本の大学は国際化の一環として、英語のみで学位取得できる課程を充実させているところであり、こうした英語による学位課程で戦略的に受け入れた質の高い人材に、留学後の日本の学術界や産業界での活躍を期待する観点からは、大学・企業等側において英語対応を促進すべきではあるものの、現下の日本国内の状況に鑑みれば、当面は留学生側にも日本語学習の機会や支援を強化することが必要である。

その際には、地域における日本語教育体制との連携、JV-campus のコンテンツの活用等も含めて、学習機会の充実や支援を進めるべきである。

(4) 卒業・修了後の活躍への支援

従来の国費留学生制度においては、発展途上国における人材育成や、相手国と日本との友好親善の架け橋としての期待から、卒業・修了後は帰国することが前提とされてきたが、留学生受入れの意義として、日本の大学の教育研究力の向上や、人材の獲得の観点の高まりを踏まえ、卒業・修了後の日本における定着を見据えた受入れの重要性が増している。

<具体的取組の方向性>

- これまで留学生の日本国内の就職・定着に向けては、大学が留学生に対する「ビジネス日本語教育」「キャリア教育」「中期以上のインターンシップ」を進めるにあたり地域の関係団体とコンソーシアムを形成して取り組むプログラムの支援やその促進を図ってきたところである（「留学生就職促進プログラム」、「留学生就職促進教育プログラム認定制度」）。

今後、ビジネス日本語教育については地域における日本語教育体制との連携やJV-campusのコンテンツの活用、インターンシップのより幅広い受け入れ先開拓については（独）日本貿易振興会機構（JETRO）との連携等を図るなどにより、多くの大学において継続的な取組が進められるよう取り組むことが期待される。

(5) 留学生受入れ推進に当たって留意すべき事項

施策の推進に際しては、以下の点にも留意し、関係省庁が連携し、適切に対応することが必要である。

- 留学生交流が日本及び世界の平和と安定に資するものであることは論を俟たないが、一方、国際情勢の複雑化や社会経済構造の変化等により、安全保障のすそ野が経済分野に急速に拡大しており、国際交流を行う中で、機微技術流出等のリスクがあることも念頭に置かなければならない。

高等教育機関は、外国人留学生・研究者の受入れ、国際共同研究、国際学会などの様々な場面で武器や軍事転用可能な技術・貨物が流出し、安全保障上懸念のある国家やテロリストの手に渡る危険と常に隣り合わせである。学生や研究者、そして大学が安心して自由な教育・研究活動を行うためにも、安全保障貿易管理の徹底が求められる。留学生の派遣元に留意することも重要である。また、研究活動の国際化に伴い、外国からの不当な影響による技術流出等への懸念が顕在化しており、こうした新しいリスクへの対応とともに、必要な国際協力及び国際交流を進めていくためにも、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保や秘密保持の徹底を通じて、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが求められている。

- また、外国人留学生は、修学を目的に来日して高度な知識・技能を身に付け、多様な活躍の機会を得ることが期待されているが、修学目的で来日しつつも実態として在学中から就労活動を優先している者も存在するという実情や、一部の大学においては不適切な入学者選考や不十分な在籍者管理等により多くの退学者、さらには所在不明者等を生じさせた事案もある。外国人留学生の増加が、こうした不適切な事例の増加につながらないように、受入れ促進にあたっては、まずは大学における受入れ体制に見合った適切な留学生の受入れと在籍管理の徹底が不可欠である。
- さらに、日本の在留資格制度においては、「留学」の在留資格保有者には、留学生本来の活動である学業を阻害しない範囲で、アルバイトを通じて留学中の学費及び生活費を補うことにより学業の遂行に資する観点から、資格外活動として一定時間までの就労活動が認められている。逆にこうした仕組みがあるがゆえに、安易に制限時間の上限に達する就労活動を予定した留学やその斡旋を容認する姿勢を示してしまっているのではないかとの指摘もある。ただ同時に、こうした留学生の資格外活動による労働力が、事実上、日本の経済活動の一部となっている現実もある。

日本社会全体として、留学生も含めた様々な外国人材の受入れの在り方について、今一度議論を行い、その中で、留学生について、どのような条件や手続きの下に受け入れるべきなのか、留学生受入れの在り方について整理すべき時がきているのではないかと考えられる。

2. 日本人学生の留学

日本人学生の海外留学については、かねてより「内向き志向」が指摘されることが多いが、今日なお、外国人留学生の受入れ数と比べて圧倒的に少なく、また留学期間も短期留学に偏っており、特に 1 か月未満の留学の占める割合は約 7 割に上るといふ現状にある。

学生の目的に応じた形の留学にチャレンジできる環境を整える必要がある。

<具体的取組の方向性>

- 多様な文化的背景をもつ人々と協働して、課題を解決し、新たな価値を創造する能力を育成するために、高等教育段階の学びを伴う留学を推進する観点からは、例えば 1 セメスター以上滞在し、単位取得を行う留学を推進する必要がある。現在、ごく短期の留学に著しく偏っている現状を踏まえれば、単位取得型の留学を抜本的に拡充する必要がある（Ⅲ章で述べたとおり、短期留学であっても、カリキュラムに位置づけられるものも含めて考える）。

取り組みを進める際には、経済的支援の大幅な拡充に加えて、留学時の学修内容が在籍大学のカリキュラムとの整理がなされ有効な学びとなるよう、また留学が学生のライフプランにマイナスの影響を与えないよう、大学間の単位互換協定を促進するなど、大学側も大学間連携として積極的に関わり、環境整備を併せて進めることが重要となる。

- 学位取得型の留学や、大学院レベルの交流など、より専門的で高度な学びを伴う留学は、先進的な教育研究への参画による高度な専門性の習得や、世界から集う仲間との切磋琢磨を通じた長期にわたる人間関係・トップコミュニティも含むネットワーク構築の観点等から、意義が大きく、促進する必要がある。

取り組みを進める際には、経済的支援の抜本的拡充に加えて、こうした長期の本格的な留学を全うしうる力のある者を育成するため、高校段階も含めた早い段階からの海外経験の機会拡大や、英語力の強化などの取組を併せて進めることが不可欠である。なお、初等中等教育段階において、在外教育施設に在籍する日本人の子供は、留学生と同様に海外で学ぶことにより、将来、国際社会等で活躍する人材として期待されることなども踏まえ、在外教育施設のエducational環境の整備等も推進する必要がある。

- 短期の留学については、I章及びIII章で述べた意義も踏まえ、早い段階から多様な国・地域に触れる機会を充実させることにより、その後のより高度な留学や研究交流につなげていく観点等から、引き続き推進する。

- なお、経済的支援を進めるに当たっては、現在のグローバル化の進む社会における多様な学生等の存在を前提として、学生等の流動性を様々な形態により高めていく上で、日本国籍保持者等に限らない支援が必要な場面についても検討することは必須である。

- また、日本人学生への奨学金、外国人留学生への奨学金いずれについても、奨学金受給者の活躍を可視化し、日本の奨学金の認知度やステータスの向上を図ること、すなわち奨学金のブランド力を強化していくことが重要である。奨学金受給者にとっても、同窓生間の絆ができ、また前後の受給者の活躍が見えることで相互理解や平和の構築にも一層資することに加え、同窓生による寄附の循環を作り出すことも期待される。

3. 大学の国際化

大学は、日本や世界の成長のための知の拠点であり、留学生交流の基盤である。高等教育が「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」となるためには、外国人留学生に特化した教育プログラムから脱却し、外国人留学生と日本人学生が共に学び、切磋琢磨する環境をつくることが肝要である。また、外国人留学生の存在は、日本人学生の海外留学への動機づけとなることも期待される。

このことの前提として、英語で行う講義の増加や日本人学生の英語能力の向上などの教育研究面のみならず、海外からの留学生・研究者の受入れプロセスの円滑化や国際対応力のある教職員の配置といった運営面も含め、大学全体が不断の国際化を図ることが不可欠である。

さらに、学内のあらゆる場面で、外国人教員・留学生を含むあらゆる者が共創できるよう、授業内外を問わず外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ機会の充実や、それを支える制度やインフラの整備など、ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備を進め、国際的なキャンパス風土を醸成することが重要である。キャンパス内に多様性や異文化を尊重する組織文化が醸成されることは、キャンパスで過ごす若者が国際通用性のある態度や見識を身につけることにも大いに資するものである。

国際交流の推進に当たっては、COIL（Collaborative Online International Learning:国際協働オンライン学習）やVE（バーチャルエクステンション）等のオンライン技術の活用は、高等教育の新たな可能性を拓くものであり、実留学との最適な組み合わせにより、国際交流をより効果的にするものである。

<具体的取組の方向性>

○ より多くの留学生を惹きつけ、留学生交流により培われた人的交流を維持し、日本の高等教育の国際競争力・国際通用性を向上するためにも、徹底した国際化やグローバル人材育成に取り組む大学の環境整備への支援が必要である。2014年度（平成26年度）に開始した、「スーパーグローバル大学創成支援事業」（SGU）では、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速する取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点的に支援してきた。2023年度（令和5年度）末の事業終了にあたり、現在文部科学省において、その成果の検証を行っており、その検証結果を踏まえ、大学の国際化を引き続き推進していく必要がある。その際、次のような取組を検討すべきである。

- ・ SGU等を通じて国際化を進展させ日本のグローバル化を牽引するトップレベルの大学については、その教育内容の国際通用性の向上やより強固な体制構築に向けた取組みを推進。

- ・ SGU を通じて成果が見られた、留学生交流の活発化や JD プログラム及び DD プログラムの開設、単位互換制度の活用、大学間交流協定の締結、外国で学位を取得した教員や外国語による授業・学位プログラムの増加等のための取組を SGU 採択大学以外の大学に展開することや新たな国際化の潮流に合わせた取組を行うことへの支援。
 - ・ 国際業務の高い専門性を持つアドミニストレータ職をはじめとした専門職の育成・活用や、グローバルな視野をもって業務遂行ができる事務職員の登用のための支援。
 - ・ 大学が、地域の自治体や企業と連携して地域・社会のグローバル化を牽引する人材の育成を行うとともに、戦略的に重要な分野や成長分野等におけるグローバル化を図ることにより、グローバル社会で活躍する人材育成を行うための支援。
 - ・ 上記と合わせ、マイクロ・クレデンシャル³⁵、JD 及び DD 等の質の伴った国際共同プログラムの設置促進、最新テクノロジーを活用した新たな国際交流方法の創出等、個々の大学では対応が困難な課題に対し、先導的な取組を行う大学・大学群の主導によりオールジャパンで対応する基盤機能の強化。
- より多くの留学生を受け入れるためには、留学生の定員管理の弾力化についても検討が必要である。
- 大学等の教育研究環境面では、異分野融合を促進するアンダーワンループの研究拠点、自由闊達な議論や多様な交流を促進するスペース等、キャンパスを魅力ある空間に整備し、世界中から高度人材を呼び込むべく、大学等の教育研究環境のグローバル化に資する支援をより充実させていくことも必要である。
- 大学等の体制によっては、例えば近年改正が相次ぐ在留資格にかかる制度など、様々な関係施策の動きを把握し対応できているか懸念される。大学等が関係分野の最新の動向を踏まえた適切な対応を取れるよう、関係省庁や関

³⁵ 諸外国では、1 単位に満たないものも含む小さな学習モジュールに対して履修証明を与える「マイクロクレデンシャル」の取組などの動きも盛んになっている。欧州高等教育圏 (EHEA) の報告書 (European project MICROBOL Micro-credentials linked to the Bologna Key Commitments (2022.3)) によれば、マイクロクレデンシャルは、社会、個人、文化、または労働市場のニーズに基づき、特定の知識、スキル、またはコンピテンシーを提供することを目的とし、その用途として、学習者に帰属し、より大きな証明や資格に統合することが可能であることや、高等教育学位プログラムの履修前～履修中～履修後に取得し、人生の早い段階で獲得した能力を証明する新しい手段として利用することができるが、共通認識として示されている。

係団体が連携して大学等に対して分かりやすい情報提供を行うとともに、大学等においても法務面等も含めた国際交流の専門人材の育成・配置にも取り組む必要がある。

- また、留学生交流の外交的な意義に鑑みれば、G7メンバーなど普遍的な価値を共有する国や2023年（令和5年）に友好協力50周年を迎えるASEAN、日本と戦略的高等教育連携を行っているEU、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現のために枢要な国・地域などにある大学との国際共同学位プログラムの作成など、大学間ネットワークを構築し、人的交流を継続させ、互恵関係が維持されるための戦略的な支援も必要である。

(参考) 今後展開すべきプログラムのイメージ (委員提案)

1. 留学生に提供すべきプログラムのイメージ (例)

- a. 日本文化を中心とした異文化交流
国費留学生制度における「日本語・日本文化研修留学生」等。日本文化の紹介だけにとどまらず、異文化・多文化共生の環境下でのマッピングの機会を提供し、高学年に進学した後でより高度なプログラムでの再来日を促すような仕組みが望まれる。【MEXT でも JASSO でも対応可能】
- b. 専門分野の学位プログラムの一部となるもの
現行では、大学学部を中心として行われている交換留学制度。大学院での再来日が期待される。【現状は JASSO が中心】
- c. 修士課程の流動性向上
現行では、「留学生受入れ促進プログラム」があるが、待遇について、ERASMUS+などとの比較で競争力に欠ける。
- d. 博士課程の研究交流
派遣元の国・地域とのマッチングファンドにより競争的な研究助成制度を整備し、研究グループ単位での活動を活発化させる。【JSPS や JST、あるいは他の省庁（経産省、国交省、農水省、総務省など）の管轄する分野まで拡大する。】

2. 日本にすでに滞在する人材に提供するプログラムのイメージ (例)

- a. 教育側のスタッフ育成
高等教育機関、研究所、私企業などの活動のために滞在している人材の活動の場を拡大し、日本の高等教育機関の質向上を目指す。
- b. リスキリングの機会提供
主に労働目的で来日し滞在している人材に対して、大学に限らず専門学校や各省庁が運営する大学校での学びの機会を提供し、高度人材としての活躍の場を提供する。

3. 日本人学生に提供すべきプログラムのイメージ (例)

- a. 学部低学年の導入的な目的のもの
国・地域を問わず、文化の多様性に触れる機会を提供する。とくに、同年代の大学生同士で特定の課題についてディスカッションをするような PBL により学習効果の向上が期待される。カリキュラムに内包される形でも自由科目的な扱いでも可。【JASSO】
- b. 学部高学年の応用的な性質をもつもの
交換留学に代表される、海外大学での講義科目・実技科目の履修を通じて異文化との接触機会を高めるとともに卒業要件に含まれるような単位の履修を基本とする。国・地域は先進工業国を中心とするが、フィールドワーク的な活用も推奨する。【JASSO】
- c. 大学院修士課程のモビリティ
学位取得に直結するような学びの機会を提供する。JD/DD 等の活用により学生個々の活動よりも教育機関同士の共同プログラムとしてパッケージとしての質保証をめざす。先進工業国地域が主なターゲットだが、東アジア、ASEAN の大学などとの連携も深める。
【JASSO】
- d. 博士課程の研究交流
研究室単位での共同研究においてスタッフと留学生の相互派遣を仲立ちとした濃密な協力関係の醸成に努める。国・地域よりも大学・研究機関、さらに研究グループごとの協力関係を強く推奨する。【JSPS 的なアプローチ】

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会の開催について

令和4年10月28日
高等教育局長決定

1. 趣旨

本年7月に文部科学省がとりまとめた「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」に基づき、ポスト・コロナ時代の我が国の高等教育のグローバル化を進めていく上で、近年の国際情勢の変化・変動も含めた内外の経済社会状況を踏まえて、留学生交流を戦略的に推進することが重要である。

このため、留学生交流、特に外国人留学生の受入れに関し、平成25年12月にとりまとめられた「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」(戦略的な留学生交流の推進に関する検討会)において整理された、国・地域、分野の重要性について、今日の状況を踏まえた再整理を行うとともに、戦略的に留学生の受入れ・派遣施策を推進するための諸論点について、意見交換を行う。

この検討に当たり、有識者で構成される会議(以下「検討会」という。)を以下の要領にて開催する。

2. 検討事項

- ①留学生交流、特に外国人留学生の受入れの意義・目的、目指すべき方向性
- ②戦略的に外国人留学生の受入れを推進すべき国・地域、分野
- ③戦略的な日本人学生の海外留学への送出し、外国人留学生の受入れ大学における就職支援に向けた推進方策

3. 構成及び運営

- (1) 検討会は別に定める有識者等の協力を得て、「2. 検討事項」について検討する。
- (2) 検討会に主査を置き、検討会に属する委員の互選により選任する。
- (3) 検討会の運営に関する事項及びその他必要な事項は、検討会において定める。

4. 開催期間

令和4年11月11日から令和5年8月31日までとする。

5. 庶務

会議に関する庶務は、高等教育局参事官(国際担当)において処理する。

戦略的な留学生交流の推進に関する検討会 委員名簿

(令和5年1月12日時点)

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| | 相田 美砂子 | 広島大学学術・社会連携室特任教授、学長特命補佐 |
| | 青木 節子 | 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 |
| | 池田 佳子 | 関西大学国際部教授 |
| ○ | 小尾 晋之介 | 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授 |
| | 嘉治 美佐子 | 外務省科学技術協力担当大使 |
| | 黒田 一雄 | 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 |
| ◎ | 高橋 裕子 | 津田塾大学学長 |
| | 竹内 幸一 | 株式会社グローバルパワー 代表取締役、 外国人雇用協議会理事 |
| | 本多 孝一 | コマツ 常務執行役員 |
| | 山口 昌弘 | 東北大学副学長（教育改革・国際戦略） |
| | 渡部 俊也 | 東京大学未来ビジョン研究センター教授 |

◎主査

○主査代理

(50音順、敬称略)

本検討会の開催実績

【第1回】 令和4年11月11日（金）13時～15時

- ・ 検討会の立ち上げについて
- ・ 留学生交流の現状について

【第2回】 令和4年12月2日（金）14時～16時

- ・ 関係省庁からのヒアリング（外務省、（独）国際協力機構（JICA））
- ・ 関係省庁からのヒアリング（経済産業省、（独）日本貿易振興機構（JETRO））
- ・ 留学生交流の意義・目的等について

【第3回】 令和4年12月9日（金）14時～16時

- ・ 経済界からのヒアリング（（一社）日本経済団体連合会）
- ・ 科学技術交流の国際戦略に係るヒアリング
（文部科学省 科学技術・学術政策局、
（国研）科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（CRDS））
- ・ 今後の取りまとめに向けた基本的考え方

【第4回】 令和5年1月12日（木）10時～12時

- ・ 大学からのヒアリング（芝浦工業大学、東京大学）
- ・ 地方団体からのヒアリング（東広島市）
- ・ 今後の取りまとめに向けた基本的考え方

【第5回】 令和5年1月23日（月）10時～12時

- ・ 関係省庁からのヒアリング（環境省、農林水産省）
- ・ 今後の取りまとめに向けた基本的考え方

【第6回】 令和5年2月1日（水）14時～16時

- ・ 関係省庁からのヒアリング（法務省）
- ・ 安全保障貿易管理等に関するヒアリング（経済産業省）
- ・ 取りまとめに向けた検討

【第7回】 令和5年2月17日（金）14時～16時

- ・ 「中間まとめ」素案の検討

【第8回】 令和5年3月17日（金）14時～16時

- ・ 中間まとめ案の検討及び取りまとめ